

2024 年度「高齢社会総合研究国際卓越大学院（WINGS-GLAFS）」
経済的支援（卓越 RA）募集要項

- 東京大学卓越 RA 制度に基づく運用となります。
 - 加えて、WINGS-GLAFS 履修生募集時の募集要項に記載の「経済的支援（卓越 RA）」の事項に基づく運用となります。
 - QE のための面接を行うことがあります。
 - 卓越 RA での経済的支援の支給を希望する履修生は、
 - ・日本学術振興会特別研究員に必ず応募することを条件とします。
(特別研究員募集時の申請書、及び採択結果の書類を別途提出すること。)
 - ・学内の「グリーントランスフォーメーション(GX)」を先導する高度人材育成プロジェクト (SPRING GX)」に応募可能な条件を満たしている者は、必ず応募することを条件とします。
- https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/special-activities/spring_gx.html
- 卓越 RA は裁量性のある研究業務の「委嘱」となり、大学と学生の雇用関係はありません。
 - 所属の指導教員の先生の研究に従事することが業務内容です。
 - 委嘱期間：2024 年 10 月 1 日－2025 年 3 月 31 日
※年度を超えた自動継続はされません。年度毎に申請が必要です。
-
- 本プログラムにおける卓越 RA での経済的支援の支給額。
修士課程 2 年次：上限月額 18 万円
博士後期課程及び 4 年制博士課程：上限月額 18 万円
-
- WINGS 卓越 RA での重複受給については別紙参照。

次のページにて、手続きの流れをご確認ください。

～手続の流れ～

申請

【申請書類】…以下①-1 の提出期限：10月7日（月）17:00 までにメール提出。

※①-1 は excel データで提出。

【委嘱の決定】…委嘱の可否を 10月9日（水）までにメールにて通知します。（CC:指導教員宛）

決定後

【委嘱手続きの書類】…以下②-⑤の提出期限：10月15日（火）までにメール提出。

【毎月の業務報告】…以下①-2 の提出期限：PDF データを毎月 23 日までに提出（土日祝日の場合は、締切日前の平日）

※指導教員の確認印及び本人印が押印された PDF データをメールで提出し、原本は別途提出すること。押印書類の提出が困難な場合は、メール添付でご提出ください。**その際は CC に指導教員を入れてご提出ください。**

※提出がない場合は、支給手続きがなされないので、十分に注意すること。

①-1：『別紙様式 1,1-2（卓越 RA 研究業務計画書）』（excel データで提出）

①-2：『別紙様式 2（RA 研究業務実施報告書）』（要押印：原本）

②：『RA 委嘱者連絡票』（excel データで提出）

③：『扶養控除等（異動）申告書 R6』又は『乙申告書 R6』（PDF データで提出）

④：『給与振込申出書』（excel データで提出）…既に工学系に提出済みで、変更がなければ提出不要。

：留学生は通帳の表紙と 1 ページ目のコピー（スキャン等のデータで提出）

※扶養控除等（異動）申告書：東京大学が主な勤務先（他学部も含む）の場合はご提出ください。

※乙申告書：他の企業等が主な勤務先である場合、扶養控除申告書の代わりにご提出ください。

⑤：留学生のみ…在留カードの表裏のコピー（スキャン等のデータで提出）

【支給】…翌月給与日（17 日）に支給

※10 月分は、場合によっては 11 月分と合わせた 2 か月分をまとめて 12 月入金となる可能性があります。

必要書類の提出先…GLAFS 担当 info@glafs.u-tokyo.ac.jp（最初の申請のみこちら）

GLAFS 事務局 glafs@iog.u-tokyo.ac.jp（毎月の報告）

〒113-8656

東京都文京区本郷 7-3-1 工学部 8 号館 713 号室

東京大学高齢社会総合研究機構 GLAFS 事務局

（学内便：高齢社会総合研究機構 GLAFS 事務局宛）

ご所属の指導教員の先生へのお願い

2024 年度 WINGS-GLAFS 卓越 RA 委嘱について（10 月採用者）

WINGS-GLAFS において卓越 RA での経済的支援を希望する履修生には、以下の要領にて手続きをいたします。

指導教員の先生におかれましては、本要領をご確認の上、対象学生へのご指導及び必要書類の提出へのご協力を何卒お願い申し上げます。

まずは、委嘱希望の履修生がおりましたら、申請いただくにあたり、研究業務計画書のご承認をお願いしたく、よろしくお願い申し上げます。

WINGS-GLAFS での卓越 RA とは

- ・本卓越 RA は、全学予算で支給されます。
- ・委嘱期間は単年度で、年度毎に申請が必要です。
- ・卓越 RA での経済的支援を希望する履修生は、日本学術振興会特別研究員（DC1・DC2）への応募と、学内の「グリーントランスフォーメーション(GX)を先導する高度人材育成プロジェクト（SPRING GX）」への応募（応募資格がある学生のみ）が条件です。
- ・所属の指導教員の先生の研究に従事することが業務内容です。

先生がご指導される分には両立に配慮していただけるものと思いますので、指導教員の先生の裁量におまかせする業務内容と業務管理でお願いいたします。

- ・業務報告は、指導教員の先生が承認の確認印を押す書類を月 1 回 GLAFS 事務局に提出いただきます。

お願いしたい書類

【申請書類】…以下①－1 の提出期限：**10 月 7 日（月）17:00 までに excel データで学生より GLAFS 事務局に提出。** ※この申請書のご承認をまずはお願いいたします。

①－1：『別紙様式 1,1-2（卓越 RA 研究業務計画書）』

【委嘱決定】…委嘱の可否を **10 月 9 日（水）までに** 学生（CC:指導教員宛）にメール通知

【毎月の業務報告】…以下①－2 の提出期限：学生には **【毎月 23 日まで】** に提出をお願いしております。学生より依頼がありましたら、以下の書類をご確認の上、押印をお願いいたします。

①－2：『別紙様式 2（RA 研究業務実施報告書）』…指導教員の先生の押印が必要です。

※押印困難な場合は、学生から提出いただくメール CC に指導教員を入れていただければ、押印省略で処理いたしますので、学生にその旨お伝えください。

連絡先…glafs@iog.u-tokyo.ac.jp（事務局）

info@glafs.u-tokyo.ac.jp（プログラムコーディネーター及び事務局）

○：重複受給ができる

△：条件付きで重複受給ができる

×：重複受給ができない

制度等		卓越 RA (全学措置予算による支援)	備考
日本学術振興会 特別研究員	給付	×	
(外国人留学生) 日本政府(文部科学省)奨学金	給付	×	
(外国人留学生) 留学生受入れ促進プログラム (留学生学習奨励金)	給付	×	
(外国人留学生) 母国の奨学金	原資による	×	
(外国人留学生) 東京大学フェローシップ	給付	×	
(外国人留学生) 東大外国人留学生支援基金	給付	×	
日本学生支援機構 海外留学支援制度 (協定派遣)	給付	×	
トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム	給付	×	
日本学生支援機構 貸与型奨学金	貸与	○	重複受給制限なし
アルバイト ※1	対価	△	重複受給に場合、合算して 28 万円が上限の目安。 ただし、学外からの支給の 場合、重複受給の制限な し。
インターンシップ ※2	対価	△	
民間奨学金 ※3	原資による	△	
授業料免除	—	○	

既に WINGS 以外から生活費相当として十分な支援を受けると考えられる額(年間 240 万円程度)を超える収入がある場合は、上記に関わらず、WINGS 卓越 RA による支援は行わない。

※1 アルバイト等のうち以下に該当するものについては例外的に受給可能。

- ①事業目的等に基づく活動が、プログラムの実施に不可欠な場合の TA・卓越 RA(部局財源での卓越 RA 含む)
- ②診療従事が教育研究上必要不可欠な場合に限り、医師・歯科医師・看護師の資格を有する者が研究従事機関の附属病院にて診療を行う医員等
- ③大学等高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)における非常勤講師
- ④学生自身の研究に関連する学会関係の補助業務(単発なものに限る。学部生がアルバイトとして行うような単純労働は不可)
- ⑤スーパーサイエンスハイスクールをはじめとする高等学校における課題研究活動等の TA
- ⑥研究内容の社会実装の観点から学生が参加するベンチャー企業の報酬
- ⑦学生の教育研究上必要であるとプログラムコーディネーターが判断するもの(別途、業務概要書を提出すること)

※2 教育活動の一環として行うインターンシップは受給可能。

※3 奨学金支給元の財団等の規則により、重複受給が認められない場合があるので、個別に確認すること。